

原油価格・物価高騰における（住民税非課税世帯）支援事業

エネルギー・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者（住民税非課税世帯）に対して地方創生臨時交付金を活用し給付金を支給します。

■ 支給対象者

令和5年6月1日時点で利島村に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

■ 給付額

1世帯あたり3万円

**※本給付金は非課税対象で、
支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し又は差押える事はできません。**

■ 申請について

別紙「原油価格・物価高騰における支援事業申請について」をご確認ください。

■ 支給時期について

令和5年10月末頃を予定しております。